

7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容

7.1 目 的

夢の島公園のアーチェリー会場は、2020年東京大会において、オリンピック及びパラリンピックのアーチェリー会場として利用するため、競技場（決勝会場：仮設、予選会場：新設）を整備する計画である。また、2020年東京大会後は、新設する予選会場については、アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し様々なスポーツの機会を提供していくことを想定している。

本事業は、アーチェリー会場の整備のうち、新設の予選会場のフィールドを整備するため、既存の多目的コロシアム（鉢状の芝生広場部分、以下「円形広場」という。）を盛土し、必要に応じて工作物等を設置するものである。

なお、予選会場の工作物等の設置及び決勝会場の整備計画については、現時点で未定であり、本評価書案では新設の予選会場の盛土工事を対象としている。

7.2 内 容

7.2.1 位 置

評価書案の対象となる予選会場の盛土工事を実施する範囲（以下、「計画地」という。）の位置は、図7.2-1及び写真7.2-1に示すとおり江東区夢の島二丁目にあり、工事施工範囲は約20,000m²である。

7.2.2 地域の概況

計画地は、夢の島公園に位置しており、園内には陸上競技場、夢の島競技場等のスポーツ施設、スポーツ・文化施設であるBumB 東京スポーツ文化館、熱帯植物館等が存在する。

夢の島公園の南側には、JR京葉線、東京臨海高速鉄道（りんかい線）及び東京メトロ有楽町線の新木場駅が位置しているほか、夢の島公園と鉄道との間には、首都高速湾岸線及び一般国道357号（湾岸道路）、陸上競技場及び夢の島競技場の間には、臨港道路新砂・夢の島線等の幹線道路が位置している。

平成27年11月1日現在の江東区の人口は約50万人であり、世帯数は約25万世帯である。¹

昼間人口は約55万人であり、就労者等の昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、江東区夢の島においては夜間人口が0となっている。²

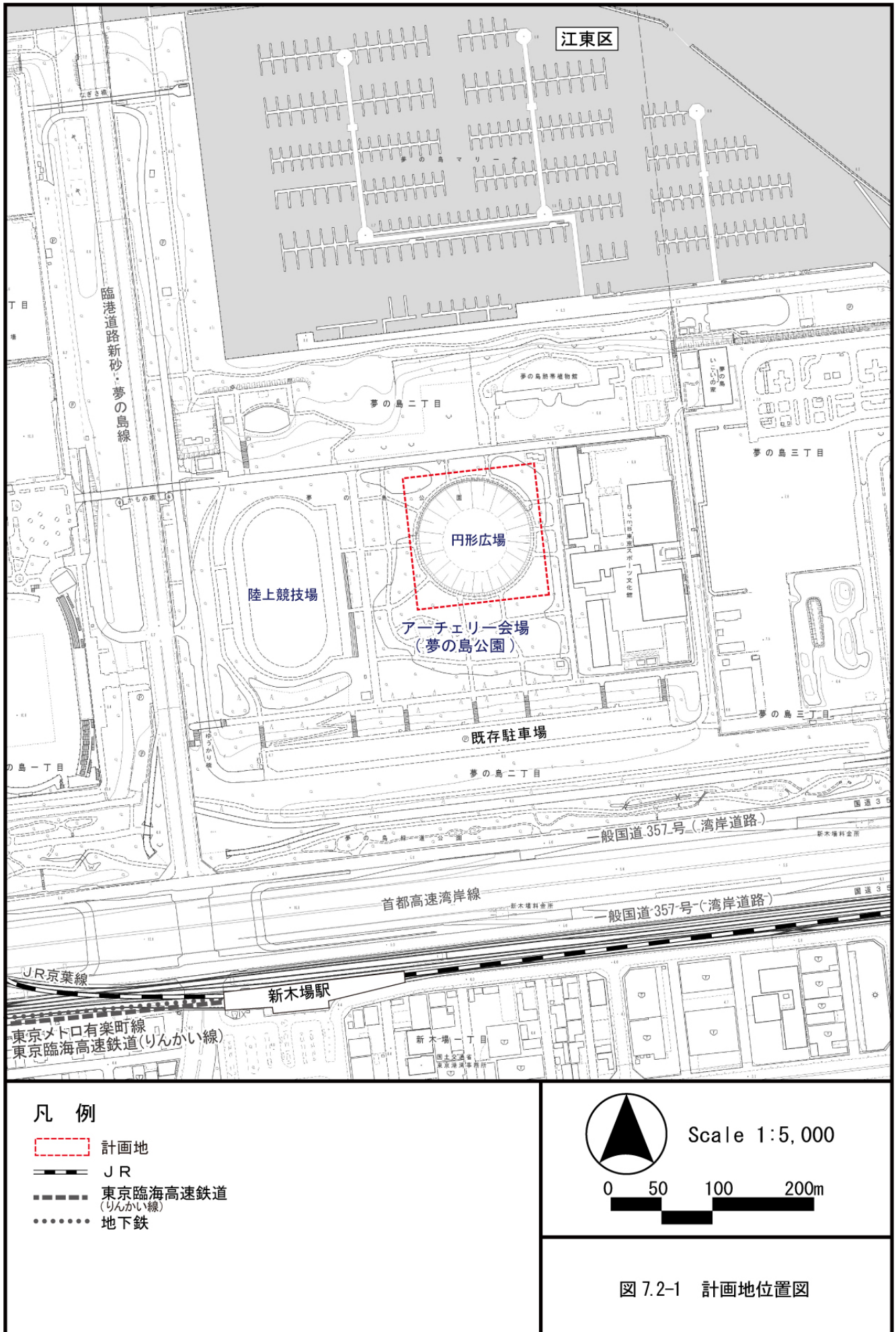
また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区夢の島二丁目においては教育、学習支援業の事業所が2事業所、教育、学習支援業の従業者数が約40人となっている。³

¹出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成27年11月1日参照 江東区ホームページ）
<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20151101.pdf>

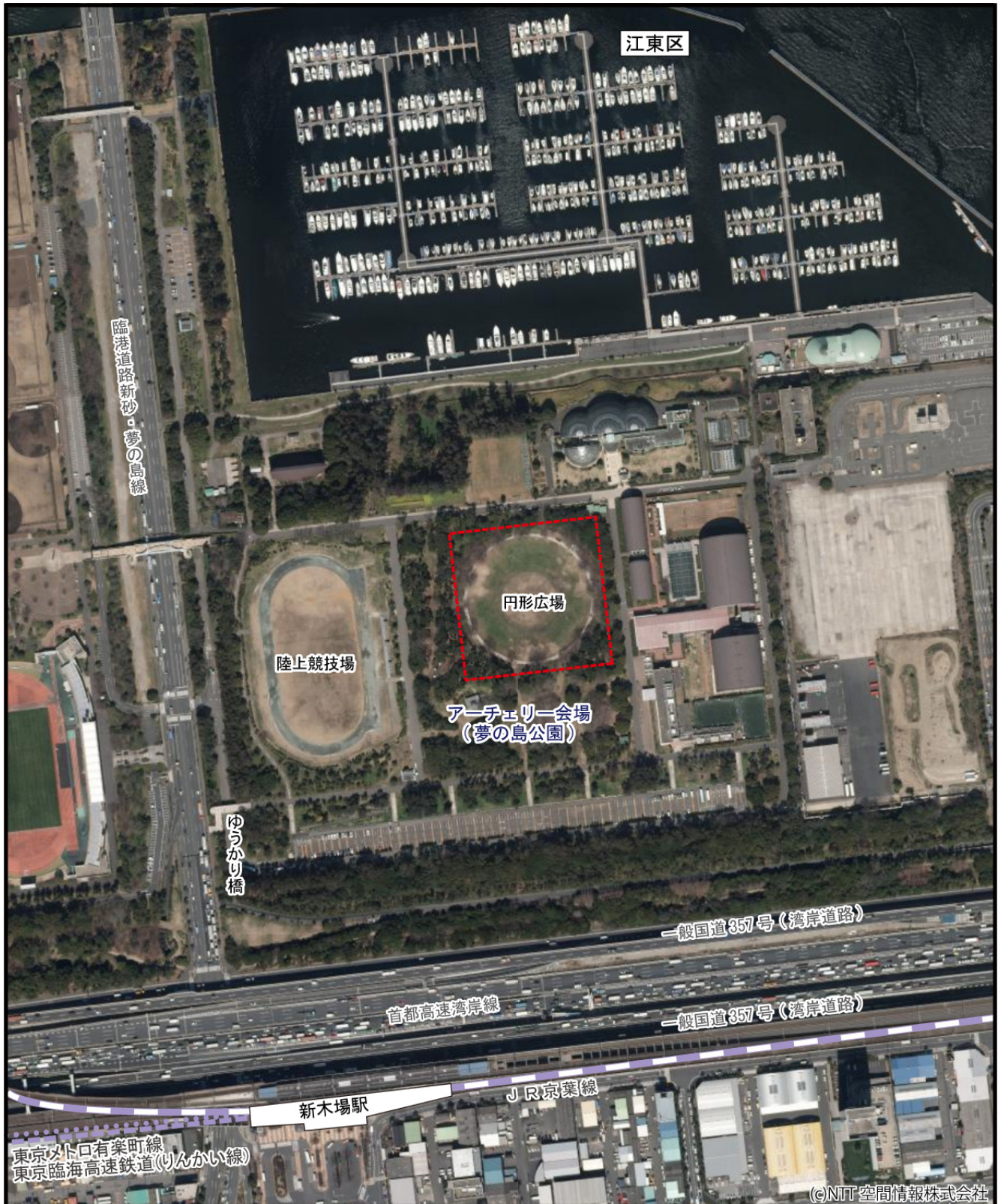
²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年11月1日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成24年経済センサス-基礎調査」（平成27年11月1日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001050710&cycode=0>

7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容



7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容



凡 例

- 計画地
- J R
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:5,000

0 50 100 200m

写真7.2-1

計画地周辺の航空写真

7.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

計画の基本方針は、以下のとおりである。

- ・アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し、様々なスポーツの機会を提供していく。
- ・夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びBの新設中止と、夢の島競技場で実施予定であった馬術の競技会場を馬事公苑に変更したことから、公園全体で施設配置の変更が可能となったことを受け、公園の緑や利用者への影響に配慮して、配置を計画する。

7.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

予選会場の配置計画図は、図 7.2-2 に示すとおりである。予選会場は、円形広場に配置する計画である。

決勝会場は、西側に隣接する陸上競技場に配置する計画であるが、詳細については未定である。

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

本事業では、新たな駐車場の整備は行わないため、発生集中交通量は現状と同程度と考えられる。

(3) 駐車場計画

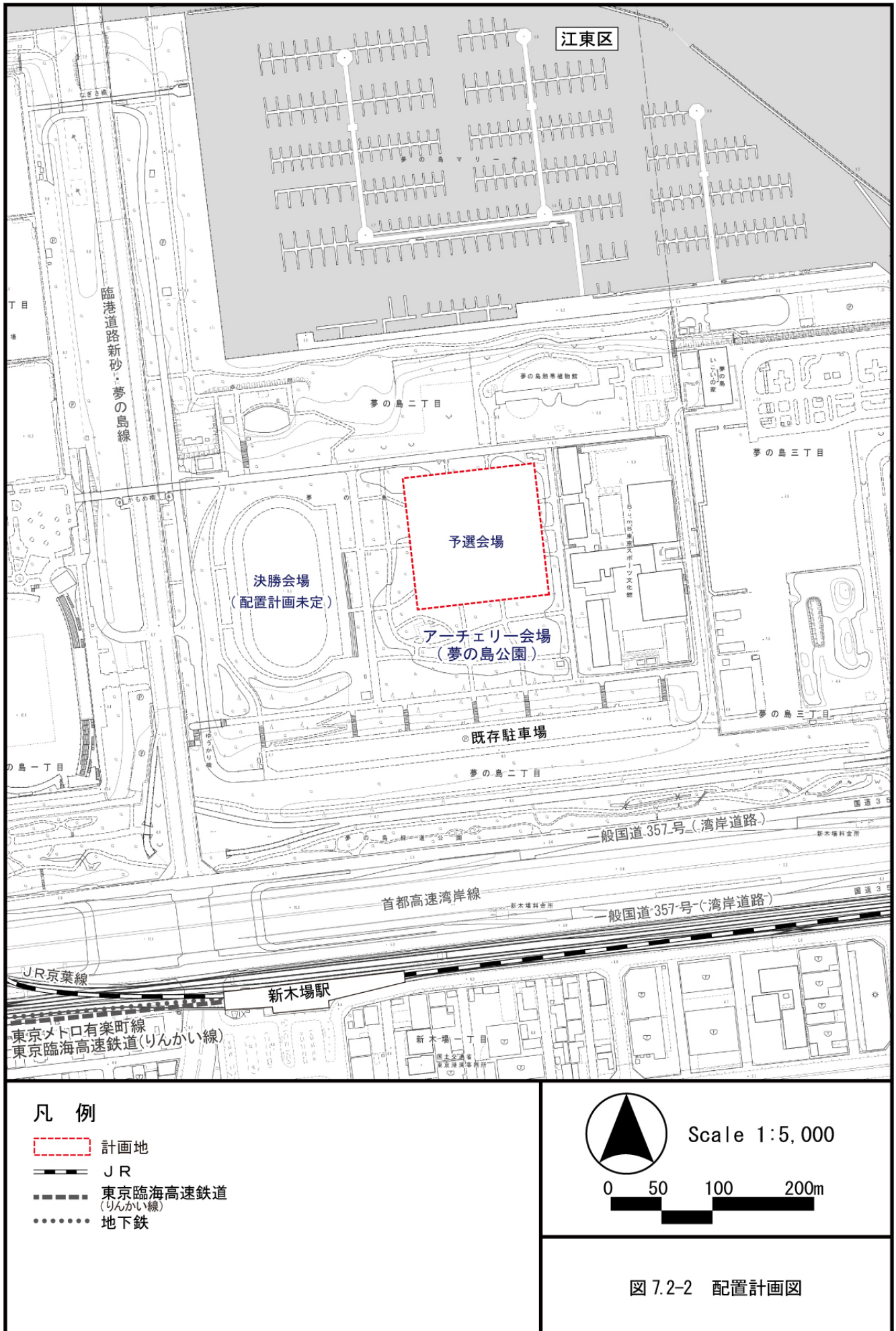
本事業では、新たな駐車場の整備は行わず、図 7.2-2 に示す計画地南側の既存駐車場を利用する計画である。

(4) 歩行者動線計画

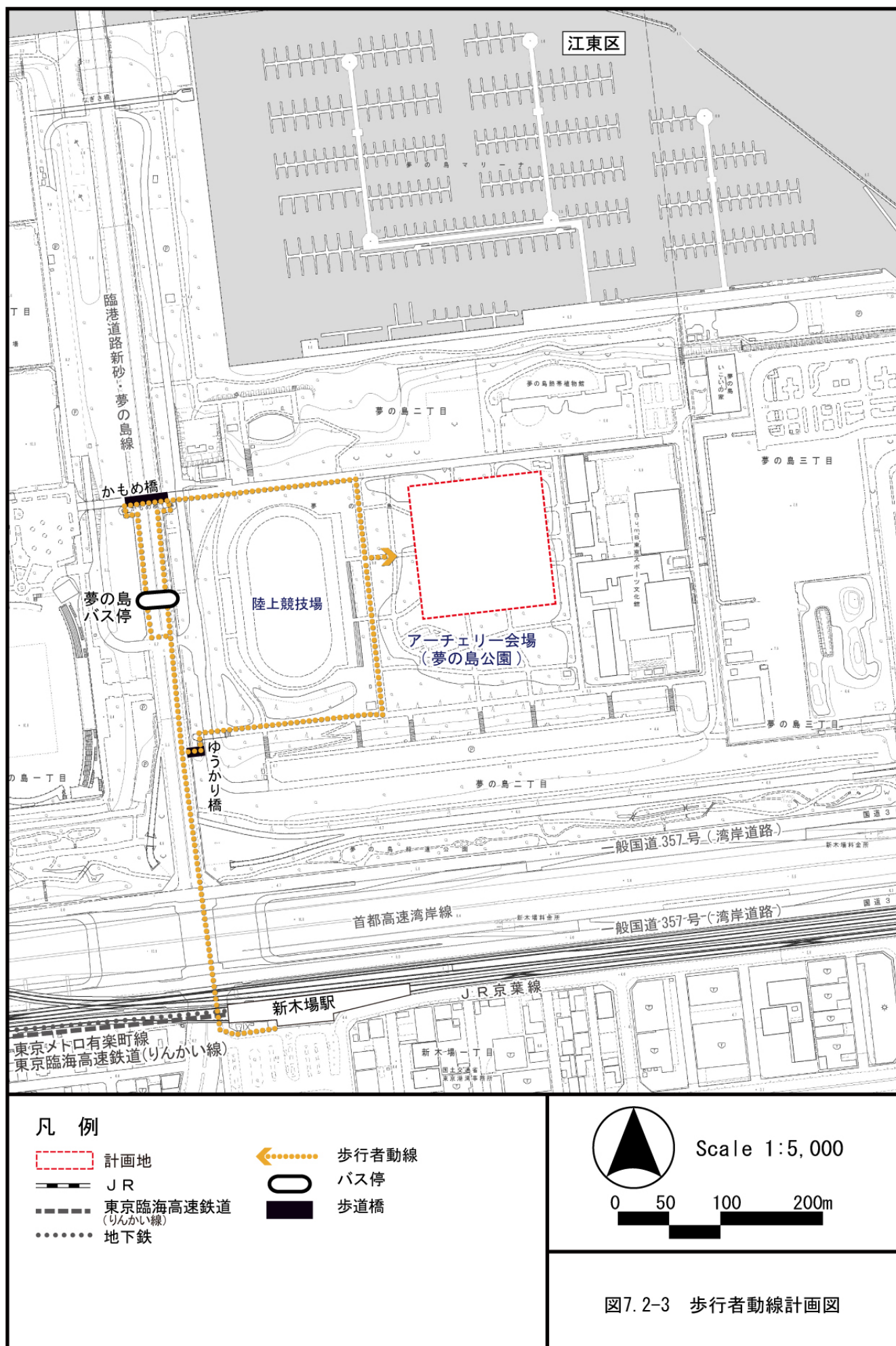
計画地周辺の鉄道駅及びバス停から計画地への歩行者の出入動線は、図 7.2-3 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、新木場駅（JR 京葉線、東京臨海高速鉄道（りんかい線）、東京メトロ有楽町線）がある。新木場駅からは、臨港道路新砂・夢の島線を経て、既存のゆかり橋により計画地へアクセスする計画である。また、計画地最寄りのバス停は夢の島バス停であり、夢の島バス停からは既存のゆかり橋またはかもめ橋により計画地へアクセスする計画である。

7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容



7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容



(5) 設備計画

本事業で整備する予選会場の競技用施設や工作物等の諸元が未定であるため、上水給水設備、電力設備、熱源設備等の計画は未定である。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）、江東区清掃リサイクル条例（平成 11 年江東区条例第 34 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

緑についての考え方として、緑地空間としての機能の維持、外来種に関する対策による適切な生態系の保持、過密な植栽密度による視界閉塞を緩和することによる公園利用時の安全性の向上など、園内環境の向上に貢献するよう計画した。

このことから、計画地内に存在する樹木については、樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや、植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、ケヤキ、サクラ、トチノキ等の健全度が良好で樹形の良いものを中心に、樹木の生育環境として適切な密度で移植を行うこととした。この結果、計画地内における樹木 480 本について、40 本を移植し、440 本を伐採する計画となった。なお、移植・伐採後は約 17,000 m²の張芝を行うことで、まとまった芝生広場が引き続き確保し、緑地空間としての機能は変わらない計画としている。

また、移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ¹等の外来種を伐採し、スペースを確保する予定である。

¹ トウネズミモチは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年3月 環境省・農林水産省）において、総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、重点対策外来種に掲載されている。

7.2.5 施工計画

(1) 工事工程

本事業に係る盛土工事から予選会場整備工事までの工事期間は、平成 28 年度から平成 30 年度の 31 か月の工期を予定している。

工事工程は、表 7.2-1 に示すとおりである。

表 7.2-1 全体工事工程

工種/工事月	6	12	18	24	30	36
盛土工事						
盛土工事（養生）						
地盤修正工事						
樹木整理（移植・伐採）						
予選会場整備工事						
オーバーレイ工事 ¹			（未定）			

(2) 施工方法の概要

1) 盛土工事

円形広場（周辺との高低差は最大で約 3m）に約 44,000m³の盛土を行う。盛土に伴い、地盤沈下及び側方変位が生じる可能性があるため、養生期間を設けるとともに、変位測定を行う。

2) 地盤修正工事

地盤沈下及び側方変位による不足土分について、周辺地盤面と同レベルとなるよう盛土を行う。

3) 樹木整理（移植・伐採）

計画地内には約 480 本の樹木が存在する。このうち、ケヤキ、サクラ類、トチノキ等を中心に、樹木診断等により移植すると判断した約 40 本については、移植を行う。その他、低木や外来種、植栽が過密なエリア等を含む約 440 本については、伐採を行う。移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ等の外来種を伐採し、スペースを確保する予定である。

4) 予選会場整備工事

予選会場のフィールド部について、約 17,000m²の張芝を行う。

5) オーバーレイ工事

大会時に使用する仮設の競技用施設や工作物等の設置を行うが、詳細な計画は未定である。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 7.2-4 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、臨港道路新砂・夢の島線を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 1～10 か月目の盛土工事であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 50 台/日程度を予定している。

¹整備した予選会場フィールド部に、大会時に使用する仮設の競技用施設や工作物等を追加設置する工事

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 7.2-2 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

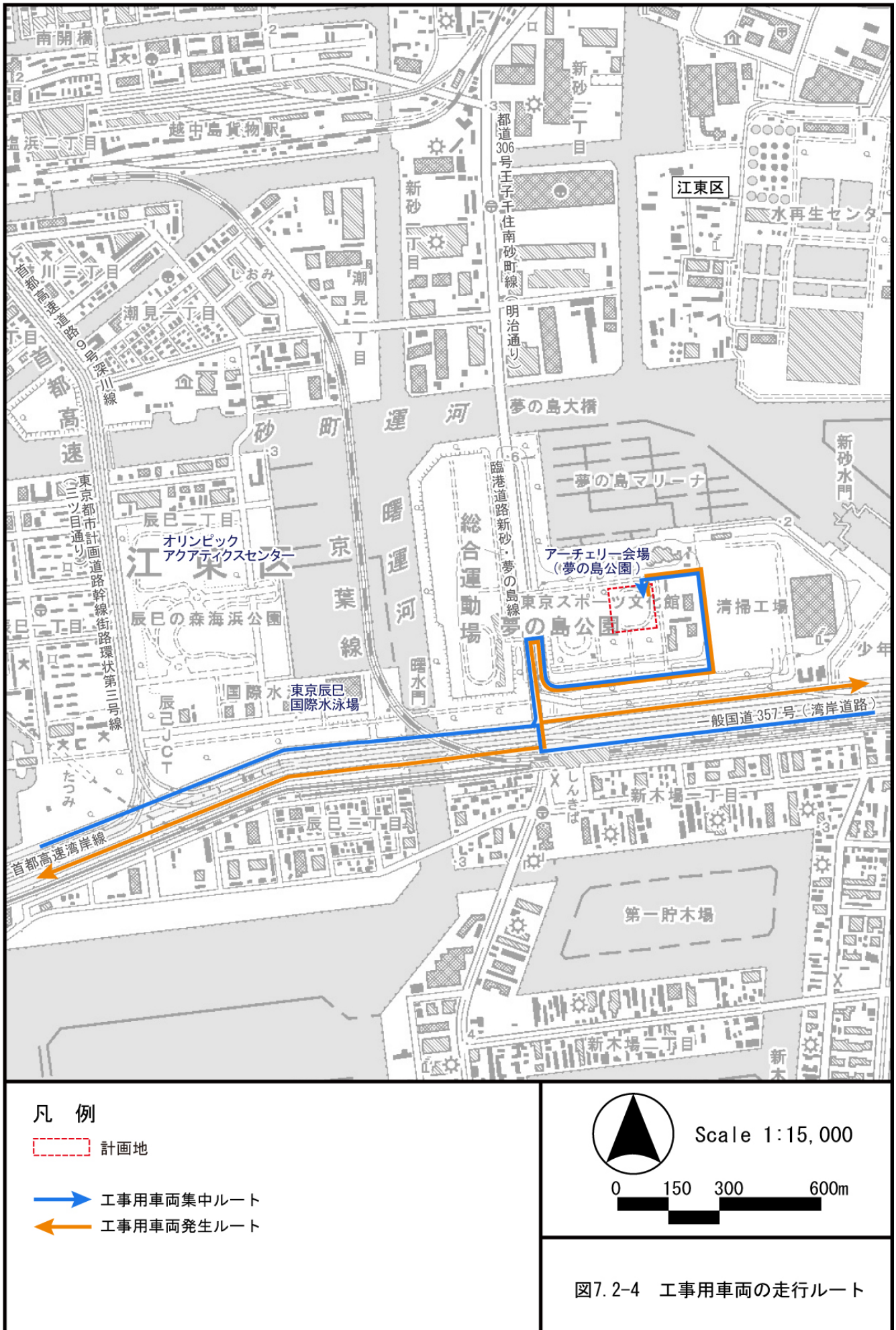
表7.2-2 主な建設機械

工 種	主な建設機械
盛土工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
盛土工事（養生）	－
地盤修正工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
樹木整理（移植・伐採）	バックホウ
予選会場整備工事	－
オーバーレイ工事	（未定）

7.2.6 供用の計画

本事業で整備する予選会場は、平成 31 年度のテストイベントまでに竣工する計画である。また、2020 年東京大会開催後には、様々なスポーツの機会を提供し、広く一般に供用する計画である。

7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容



7.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 7.2-5(1)～(3)に示しておりである。

表7.2-5(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～ ◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開 ◆ 持続可能な環境交通の実現 ◆ 省資源化と資源の循環利用の促進	・ 計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・ 伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・ 盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・ 「平成27年度東京都環境物品等調達方針」（平成27年4月 東京都）を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
	・ より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～ ◆ 市街地における豊かな緑の創出 ◆ 水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復 ◆ 熱環境の改善による快適な都市空間の創出	・ 計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・ フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。

7. アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の目的及び内容

表7.2-5(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	・車種規制の実施及び流入排出基準適合へ転換促進、低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等	・工事用車両の走行ルートは、計画地までの交通安全への配慮のため主に一般国道357号（湾岸道路）を利用する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する計画とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・夢の島公園内の園路等を占用する工事を行う場合には、代替路を設定するとともに、交通整理員の配置等を計画し、夢の島熱帯植物館等夢の島公園内の施設利用者、公園内散策コース利用者の安全を確保する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・夢の島公園内は低速度で走行し、公園利用者の通行を優先するよう指導を徹底する。
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実	・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。

表7.2-5(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する	・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・「平成27年度東京都環境物品等調達方針」（平成27年4月 東京都）を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。 ・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO低炭素プラン～ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保 ・環境教育及びパートナーシップの推進	・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・「平成27年度東京都環境物品等調達方針」（平成27年4月 東京都）を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
江東区みどりと自然の基本計画 (平成19年7月)	本計画の基本方針として、以下を設定している。 ・河川や運河等の水辺からまちへと広がるみどりの帯をつくる ・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信 ・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の空間としての質を高める ・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政がいっしょになって世話をし、はぐくむ ・自然からの恩恵を実感することを通じて、みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養う	・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000㎡の張芝を行う計画としている。

7.3 アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の策定に至った経過

アーチェリー会場（夢の島公園）は、立候補ファイルにおいて、オリンピック及びパラリンピックのアーチェリー会場として利用するため、公園内の円形広場南側の緑地部分に決勝会場を仮設、予選会場を新設する計画とされた。

東京都は、招致の時点で作成した会場計画について都民の理解を得て実現できるよう、大会組織委員会とともに、「レガシー」、「都民生活への影響」、「整備費」の3つの視点で会場計画の再検討を行うこととした。

会場再検討の結果、公園内に整備を予定していた夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びBの新設を中止するとともに、夢の島競技場で実施予定であった馬術の競技会場を馬事公苑に変更したことから、公園全体で配置計画を見直すことが可能となった。そのため、公園の緑や利用者への影響に配慮し、公園全体で最適な施設配置について検討を行った結果、予選会場（新設）は円形広場の位置に、決勝会場（仮設）は陸上競技場の位置に配置することとなった。